

入学・修学貸付のご案内

利率
年1.26%!
(令和4年
1月1日現在)



組合員や組合員のお子様の入学・修学に必要な
資金を貸付けています。



入学貸付は、入学金の納付期限に間に合うよう
随時申込みを受付けています。

△支払済みの費用については貸付けできませんのでご注意ください。

区分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	・学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校 ・上記に準ずる外国の教育機関	
貸付の対象	・入学金 ・その他入学時納付金 ・授業料 ・教材費 ・アパートまたは下宿代 ・入寮に要する費用 ・通学に要する費用 ・その他入学または修学に係る費用	
申込時期	合格通知書が届き次第随時	令和4年度分は 3月分貸付から 申込可能 ※年度ごとの貸付となります。
貸付限度額	給料月額 の6か月分 (最高 200万円)	月額 15万円(単年度最高180万円) ※年度途中で申込む場合は、 貸付申込日の翌月 からその年度末までの月数が限度となります。 <例>貸付申込日が4月15日の場合 11月(5月～3月までの月数)×15万円=165万円
償還開始時期	貸付けを受けた月の翌月	<据置をする場合>修業年限を満了した日の翌月 ※据置期間中は利息のみの償還となります。 <据置をしない場合>貸付けを受けた月の翌月
提出書類	①貸付申込書 ②借入状況等申告書(借入れがある場合、償還状況の確認できる書類を添付) ③借用証書 ④貸付事故の有無に係る申告書 ⑤貸付未償還元利金の控除依頼書 ⑥印鑑登録証明書 ⑦戸籍抄本(被扶養者でない場合)	
	国内の学校	合格通知書(写し) または 入学許可書(写し) 在学証明書(原本) ※入学初年度のみ合格通知書(写し)または入学許可証(写し)でも可能です。 ・入学案内書または学校ホームページ等の写し(入学金または授業料が確認できるもの) ・賃貸契約書の写し(アパート等を借りる場合)・通学のための交通費が確認できる書類 ・その他入学または修学に係る費用の内訳書(内容により申込者自身で作成したもので可)
海外の学校	留学先の教育機関または国内の学校長が留学を認める証明書類 ※別途必要経費の分かる書類が必要です。	

ホームページ「各申請書ダウンロード」→
「貸付関係申込書等」からダウンロードできます。